

定 時 決 定 報 告 書

記号	所属所名
777	福岡県市町村

伺	課長	課長補佐・主幹	課員

番号	氏名(漢字)	異動事由	異動年月日	従前標準報酬		給与月額				平均額		決定標準報酬		
				等級	月額	算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	報酬総額		等級	月額	
										決定方法	情報			
111	共済 太郎	異動事由	36	平成	30年9月	(1)	4月	253,000円	12,000円	265,000円				
		異動年月日		短期	15 240千円	(2)	5月	253,000円	20,000円	273,000円	267,666円	短期	16 260千円	
		令和	元 9 1	厚年	16 240	(3)	6月	253,000円	12,000円	265,000円	803,000円	厚年	17 260	
		退職	15 240	計	759,000円	44,000円	803,000円			退職	16 260			
123	福岡 花子	異動事由	36	平成	30年9月	(1)	4月							
		異動年月日		短期	19 320千円	(2)	5月				312,100円	短期	19 320千円	
		令和	元 9 1	厚年	20 320	(3)	6月					厚年	20 320	
		退職	19 320	計						1 0	退職	19 320		
125	組合 友子	異動事由	36	平成	30年9月	(1)	4月	281,000円	33,400円	314,400円				
		異動年月日		短期	19 320千円	(2)	5月				303,700円	短期	18 300千円	
		令和	元 9 1	厚年	20 320	(3)	6月	281,000円	12,000円	293,000円		厚年	19 300	
		退職	19 320	計	562,000円	45,400円	607,400円			2 0	退職	18 300		

111 共済 太郎(3か月とも支払基礎日数が17日以上) ⇒ 4、5、6月分給与で決定
 123 福岡 花子(3か月とも休職により無給、休職者給与の場合) ⇒ 従前の等級・月額で決定
 125 組合 友子(3か月のうちに支払基礎日数が17日未満の月があるとき又は休職者給与が支払われた月があるとき)

○従前の等級・月額の適用
 決定方法: 1 情報コード: 0
 ○平均額による保険者算定
 決定方法: 2 情報コード: 0
 ○年間平均の保険者算定
 決定方法: 2 情報コード: 1

上記のとおり報告します。
 福岡県市町村職員共済組合理事長 様
 ○年○月○日
 職 名 福岡県市町村理事長
 所属所長
 氏 名 組合 太郎
 共済組合受付印